

市第 14 号議案 平成 23 年度横浜市一般会計補正予算(第 2 号) 文化観光局関係部分

文化観光局関係部分の概要(予算議案書 3 頁、予算説明書 16 頁、19 頁) (単位:千円)

	説明	款 項 目	補正前の額	補正額	計
(1)	財団法人横浜開港 150 周年協会補助事業費(特定調停に基づく補正)	2 款 1 項 3 目 創造都市推進費	1,740,172	44,739	1,784,911
(2)	観光資源の魅力アップと活用事業費(震災対策による補正)	8 款 1 項 9 目 観光・コンベンション振興費	2,198,952	10,000	2,208,952

(1) 財団法人横浜開港 150 周年協会補助事業費(予算議案書 3 頁、予算説明書 16 頁)

補正理由: 財団法人横浜開港 150 周年協会が申し立てを行っていた特定調停のうち 1 件(相手方 TSP 太陽)について、横浜地方裁判所調停委員会の調停条項案に基づき、同協会の固有資金で不足する額を補助します。

(2) 観光資源の魅力アップと活用事業費(予算議案書 3 頁、予算説明書 19 頁)

補正理由: 東日本大震災の影響により大きな打撃を受けている観光業界への支援策として、「横浜観光プロモーション認定事業」を活用し、観光需要を喚起する事業の追加募集を行うなどにより、観光集客の増加を図っています。

7 月以降のハイシーズンに向け、今後も同事業の活用による観光需要の喚起を図っていく必要があり、財源の不足が見込まれることから、予算の増額を行います。

【横浜観光プロモーション認定事業】

(ア) 実施主体 (財) 横浜観光コンベンション・ビューロー

(イ) 事業概要 横浜の観光客増加やプロモーションにつながる事業を民間事業者から広く募集し、外部有識者で構成する審査会を経て認定した事業に対し、助成金の交付や認定マークの使用許可、市長メッセージの提供などの支援を行います。

(ウ) 助成額 総事業費の 3 分の 1 かつ 300 万円を上限として助成

(エ) 事業費 31,000 千円(当初予算: 21,000 千円、今回補正額: 10,000 千円)

(オ) 募集回数 年間 3 回の当初予定を年間 5 回程度へ増やし、より多くの効果的な事業の認定・支援を図ります。

【参考】

平成 23 年度の認定事業例(4 月認定分)

- 横浜セントラルタウンフェスティバル「Y152」
- 横浜フランス月間 2011
- Yokohama Art, Alivae!「横浜シーサイダーマガジン」
- 「横浜夢回廊」プロジェクト
- など



中国人向け横浜観光案内 Web 番組
「横浜夢回廊プロジェクト」

東日本大震災に係る文化観光局の対応について

1 市民の皆様への対応状況

(1) 帰宅困難者等への対応

(ア) 帰宅困難者の受け入れ：約 11,000 人

受け入れ施設名	受け入れ人数
パシフィコ横浜	約 8,000 人
横浜アリーナ	約 2,300 人
関内ホール	約 600 人
みなとみらいホール	約 100 人
合 計	約 11,000 人

(イ) 派遣職員数：4 施設で最大で約 370 名

(ウ) 物資の配給：毛布、オムツ、食事（乾パン、粉ミルク、みかん）等

2 その他の対応

(1) 「総合的な震災対策の考え方」について （別紙）